

郡山産農産物の販路回復を目指して

郡山市役所内に『農産物臨時直売所』を開設！

毎週水曜日夕方、市役所内の直売所にて

市内生産者が農産物を直接販売します！



ターゲット 2.3

令和3年1月12日

郡山市農林部

園芸畜産振興課

担当：森田 祐司

TEL：924-3761

SDGs ターゲット 2.3 「小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる」

本市は、1月13日（水）から毎週水曜日 16:30～18:00 に、郡山市庁舎を活用した地元農産物の直売所を臨時的に開設し、市内生産者の皆様が農産物を直接販売できる場所を庁舎内に設けます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、飲食店の客数が激減したこと等によって、本市農産物の業務用販路が減少していることから、生産者に商品を直接販売する場所を提供することで、地元農産物の流通停滞を解消し生産者の収入回復を図ります。

1 日時 令和3年1月13日（水）～3月24日（水）の期間の毎週水曜日（全11回）
16:30～18:00

2 会場 郡山市役所本庁舎1階
農林部 園芸畜産振興課/農業政策課入口脇



3 出店者 市内の農産物生産者（郡山市の認定農業者、青年等就農者、農地所有適格法人のいずれかに該当する者）へ募集をかけ、出店申込をした者から決定
※毎回3者程度の出店となります。

4 内容 生産者直売による農産物の販売
※常温販売のみの取扱となります。

5 初回1月13日（水）の出店者（2者）/出品物

- ・株式会社ふるや農園：イチゴ、豆苗等
- ・株式会社ベレッシュ：サツマイモ、干しシイタケ、干しキクラゲ、凍み豆腐

6 その他 新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用をお願いいたします。
販売会場では、手指消毒薬を設置し、新しい生活様式に則した感染対策を実施します。

